

令和5年3月12日

各 位

愛知県剣道連盟
西三河剣道連盟
碧南市剣道連盟

西尾・碧南・高浜地区級位審査会の開催について

標記の件につきまして、下記のとおり実施いたしますので、貴団体所属の皆さま方にお知らせ下さい。

記

日 時 令和5年4月30日（日）

※受付及び審査開始時間

審査申込状況により各級ごとの集合になります。具体的な集合時刻は、申込み集約後に、改めてお知らせします。

会 場 臨海体育館 第一体育室（碧南市浜町2-3 Tel:0566-48-5311）

申込方法 基本的に団体ごとの申し込みとします。よって、各団体責任者は、申込み集計用紙を添付し、申込者は別紙申込書の必要事項を記載の上、手数料と審査料・登録料（下記参照）を添えて、お申込み下さい。

申込先 木村武道具店 ※毎週水曜日は定休日のためご注意ください。

申込期間 **令和5年3月20日（月）～4月2日（日） 期限後の受付は不可**

審査料（手数料200円を含む）・登録料

	1級	2～8級	終身会費
審査料（申込時に納入）	1,300円	1,300円	5,000円
登録料（申込時に納入）	3,300円	2,200円	
計	4,600円	3,500円	

※初めて4級を受ける人（会員番号の無い人）は、審査料と終身会費及び登録料（計8,500円）申込時に必要です。

※今回3・2・1級受審の方で未だ終身会員でない方は、終身会費を納めて下さい。

<申込時の納入金について>

今回、新型コロナウイルス感染防止として、合格時の登録料納付時の混乱、密集を避けるため申込金に合格登録料を含めません。不合格の場合、審査当日に登録料を返金致します。

受審希望者は各地区剣連事務局へ各地区締め切り期日までに申し込みをしてください。

（各地区剣連事務局を越えて、個人の申込みは受付いたしません）

審査員 西三河剣道連盟所属 教士7段以上の先生 5名

木刀による剣道基本技稽古法の指定技（1級～3級）

指定技	1級・基本1（一本打ちの技）	正面・小手・胴・突き
	・基本2（連続技）	小手面
2級・基本1（一本打ちの技）	正面・小手・胴・突き	
	・基本2（連続技）	小手面
3級・基本1（一本打ちの技）	正面・小手・胴・突き	
	・基本2（連続技）	小手面

3級以上は「木刀による剣道基本技稽古法」が基本技の審査対象となります。

※「木刀による剣道基本技稽古法」は全剣道用具着用のうえ、ご自分の竹刀（他者の竹刀を使わないでください）にて行います（打突は行いません）

その他

- (1) 1級に合格しなければ初段を受審することができません。
また、2級を現在もっていない人は1級を受審することができません。
- (2) 小学生については、初めて級を受ける場合、4級以下の級から受けて下さい。
また、現在の持ち級から1級ずつ受けることしかできません
(中学生は3級以下、高校生以上は1級から受審できます。)
- (3) 申込書の所属団体欄には必ず所属剣道連盟名を記入してください。
すでに終身会費を納入した受審者は申込書に会員証番号、現在の級取得年月日、取得会場名を正確に記入してください。
新しく会員になられる方（全剣連会員未加入者）は会員番号欄に「新」と記入してください。
- (4) 申込書は必ずボールペン等で記入してください。(えんぴつは不可)
- (5) 審査中並びにその他で起きた負傷等については、応急処置はしますがその後の責任は負いません。
- (6) 申し込み後の取り消し・返金は出来ません。
- (7) 審査員の先生方と1級受審者との稽古はありませんので、ご了解願います。
- (8) マスクとマウスシールドの両方の着用が必須です。忘れた場合、受審できません。
- (9) 審査終了後は、合格発表まで各自の待機場所で片付けをして、その場で指示があるまで待っててください。

<級審査会用>

受審者確認票

受審者級位

級

所属地区名

剣道連盟

氏名

受審者

保護者

年齢

審査当日の体温

緊急時連絡先電話番号